

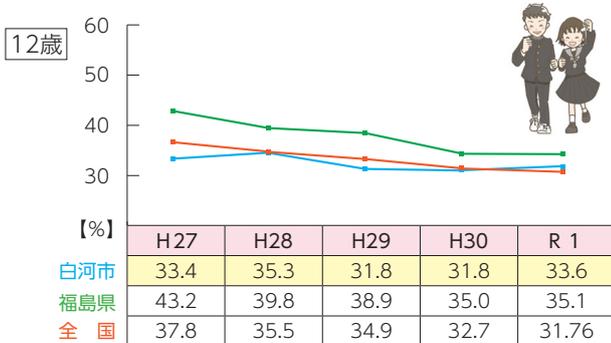
■子どものむし歯予防

『一生を共に歩む 自分の歯』

～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」～

食事や会話を楽しむために、歯や口の健康はかけがえのないものです。乳歯のうちからむし歯予防の正しい知識を身につけ、生涯使う歯を大切に保ちましょう。

《子どものむし歯状況》



本市の6歳（小学1年生）のむし歯有病率は、全国平均値と比べて高くなっていますが、12歳（中学1年生）では、平成27年度から低下傾向にあり、長期間継続したフッ化物洗口の効果が表れています。

《フッ化物の効果》



むし歯の予防には、食習慣の改善や歯みがき・仕上げ歯みがきの習慣に加えて、フッ化物の利用、かかりつけの歯科医をもち、定期的に歯や歯ぐきの状態を診てもらふことも大切です。

■児童手当の現況届を提出しましょう

～郵送で提出してください～

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届け出は6月1日時点の状況を確認し、引き続き児童手当を受給する要件があるかどうかを判定するためのものです。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 提出期間 6月1日(火)～30日(水)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出をお願いします（現況届と返信用封筒を送付します）。
- 提出するもの
 - ・現況届
 - ・請求者（保護者）本人の健康保険証の写し（本市の国民健康保険加入者を除く）
 - ・児童と別居している場合は「別居監護申立書」
- ※状況に応じて、他の書類が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ☎本庁舎こども支援課 内2137/各庁舎地域振興課 表郷☎2114 大信☎462114 東☎342113

■産後ケアを利用してみませんか？

～産後のお母さんを応援します！～

市では、産後の疲労回復、育児の不安や悩み解消のため、助産施設で助産師さんのケアが受けられる「産後ケア事業」を行っています。

授乳がうまくいかない、赤ちゃんの体重の増え方が心配、気分が落ち込むなど、赤ちゃんとの毎日で不安なことがあれば、産後ケアをご利用ください。

- 対象 市内に住所がある産後1年以内の母子
- 利用日数 7日以内
- 費用
 - ▷宿泊ケア 1泊2日/6,000円（1泊追加ごとに3,000円加算）
 - ▷日帰りケア 1回/1,500円
- ※当日キャンセルの場合、宿泊ケア5,000円、日帰りケア3,500円の取消料がかかります。
- 利用方法 利用したい助産施設に予約後、利用申請書を本庁舎こども支援課へ提出してください。
- 実施助産施設 市ホームページ、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問で配布するチラシをご覧ください。

産後2週間たっても気持ちが落ち込む、自信が持てない、悲しくなる、不安になるなど悲観的に考えてしまう状態が続く場合「産後うつ」の可能性がります。一人で悩まず、ご相談ください。